

更新日: 2015年6月26日

札幌市交通局の節電対策(平成27年度夏期)



交通局では、国からの節電協力要請や電力需給状況、電気料金の再値上げなどの状況を踏まえ、平成27年(2015年)7月1日～平成27年(2015年)9月30日の期間、下記のとおり、節電対策に取り組めます。

お客様にはご不便をおかけしますが、安全・安心な運行の確保はもちろん、お客様の利便性に十分配慮しながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

施設別の主な節電の取組



地下鉄

| 実施項目 | 取組内容 | 実施期間 |
|-----------|--|------------|
| 車内 | <ul style="list-style-type: none"> 車両室内灯の間引き(1両2本) | 7月1日～9月30日 |
| 駅構内照明 | <ul style="list-style-type: none"> 駅名標識(ホーム)の全消灯 コンコースの照明の間引き ※ホームの照明は安全確保のため間引きしません 駅構内標識の非電照化 電照広告の一部消灯(公共広告など) 飲料自販機の消灯 | |
| エスカレーター | <ul style="list-style-type: none"> 大通駅の一部のエスカレーター停止(10時00分～16時00分) ※ エレベーターは停止しません。 ※ 同方向に複数のエスカレーターがある箇所 | |
| 自動改札機・券売機 | <ul style="list-style-type: none"> 自動改札機の一部停止(10時00分～16時00分) 券売機の一部停止(10時00分～16時00分) | |
| その他駅設備 | <ul style="list-style-type: none"> 換気設備風量制御 | |

路面電車(市電)

| 実施項目 | 取組内容 | 実施期間 |
|------|------|------|
| | | |

| | | |
|----|---------------------|------------|
| 車内 | ・ 車両室内灯の消灯(天候により判断) | 7月1日～9月30日 |
|----|---------------------|------------|

バスターミナル(交通局管理)

| 実施項目 | 取組内容 | 実施期間 |
|---------|------------|------------|
| ターミナル構内 | ・ 照明、空調の抑制 | 7月1日～9月30日 |

その他

1. 上記の他に、交通局各庁舎、車両基地、電車事業所などの交通局関連施設において、照明の間引き、照明のLED化、空調の抑制、作業機器の使用制限等の節電対策を行います。(継続可能なものは通年実施。)
2. 開始予定日前でも、準備が整ったものから順次実施します。
3. 取組内容・実施期間は、状況により変更する場合があります。